
広島県版 OQ通信 第13号

メールマガジン（令和2年10月23日配信）

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版OQ通信第13号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X //////////////////////

1. 判定士の新規登録について、判定士登録講習会を開催します
2. 判定士のみなさまへ、更新登録をお願いします

////////////////////////////////////

■ 1. 判定士の新規登録について、判定士登録講習会を開催します ——.....

令和2年度被災建築物応急危険度判定士登録講習会（新規登録）を開催します。（資格更新のための講習会ではありませんので、ご注意ください。）

日時：11月26日（木）①9:30～12:30 ②13:30～16:30

定員：各回80名（定員になり次第締切）

会場：広島県情報プラザ 地下「多目的ホール」（広島市中区千田町3-7-47）

広島県では、令和2年3月31日現在で、2,402名もの方に判定士として登録いただいています。ただし、大規模地震の被害規模を考えると、3,000名程度の登録が必要と想定しており、現状では不足している状況です。

職場の同僚の方等、被災建築物応急危険度判定にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、是非、本講習会をご案内下さい。

なお、講習会の詳細は県のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu03.html>

■ 2. 判定士のみなさまへ、更新登録をお願いします ——.....

（平成27年度新規登録又は更新登録の方のみ）

判定士の登録は、5年毎の更新となっています。

今年度は平成27年度に新規登録又は更新登録された方が対象となります。

有効期限の2か月前頃に県から更新登録の依頼文をお送りしますので、引き続きご協力をお願いします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu04.html>

なお、有効期限が切れた後でも随時更新申請を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

☆最後までご覧いただきありがとうございました☆

／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／
【広島県版 OQ通信】

発行開始日：2017年9月27日

本メールマガジンの解除についてはこちらのアドレスにご連絡ください。

アドレス：oq-info@pref.hiroshima.jp

【発行元・問合せ先】

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52

広島県土木建築局建築課構造審査グループ

TEL：082-513-4159

FAX：082-223-2397

HP：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/>

／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／＼／